

広島県告示第173号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成31年3月14日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社 代表取締役 砂内 修治
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社

2 申請の内容

2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設3基を設置し、2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設6基の使用方法を変更するとともに、汚水処理施設2基における汚水等の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する 洗浄施設 (洗箱機No.4)	2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する 洗浄施設 (外部洗浄装置No.1)
能	力	800ケース/Hr	充填機1台の泡洗浄、すすぎを行う。 同時に2台の洗浄は不可。
工 期	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後直ちに	着手後直ちに

等	使用開始予定年月日	完成後直ちに		完成後直ちに		
使用 方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 4~16時, 12時間/日 (なし)		0.5時間/回, 4回/日, 2時間/日 (なし)		
	項 目	通常	最大	通常	最大	
	排出水の 等量の 状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	8.0~9.0	8.0~9.0	8.0~9.0	8.0~9.0
		生物学的酸素要求量	90	110	90	110
		化学的酸素要求量	60	80	60	80
		浮遊物質質量	18	20	18	20
		窒素含有量	2	3	2	3
		リン含有量	1	2	1	2
		ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量	5	7	5	7
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> /日)	7	14	1	1	
汚水等の排出先	活性汚泥処理施設		活性汚泥処理施設			

(その2) 新設

種 類	2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する 洗浄施設 (外部洗浄装置No. 2)	
能 力	充填機1台の泡洗浄, すすぎを行う。 同時に2台の洗浄は不可。	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

使用 方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0.5時間/回, 1回/日, 0.5時間/日 (なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排 出 水 等 の 方 れ 状 の 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	8.0~9.0	
		生物化学的酸素要求量	90	110
		化学的酸素要求量	60	80
		浮遊物質	18	20
		窒素含有量	2	3
		リン含有量	1	2
		ノルマルヘキサ ン抽出物質含有量	5	7
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> /日)		1	1
汚水等の排出先		活性汚泥処理施設		

(その3) 変更

種 類	変更前	変更後	
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (C I P [自動洗浄装置] N o. 1)	
工 期 等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用 の 方 法	原材料 (消耗資材を含む。) の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量  ①アルカリ洗剤 NaOH 35%, キレート剤8%, 活性剤2% 30kg/日 ②酸性洗剤 有機酸30~60%, 有機酸化合物1~5% 25kg/日	①アルカリ洗剤 (洗剤名: A C-770) NaOH 30%, 分散剤1~5% 30kg/日 ②酸性洗剤 (洗剤名: ホロリットF1) 有機酸30~60% 25kg/日	

## (その4) 変更

種	類	変更前	変更後
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (C I P [自動洗浄装置] N o. 2)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用の方法	原材料（消耗資材を含む。）の種類、 使用方法及び1日当たりの使用量	①アルカリ洗剤 NaOH 35%, キレート剤 8%, 活性剤 2% 30kg/日 ②酸性洗剤 有機酸30~60%, 有機酸化合物 1~5% 25kg/日	①アルカリ洗剤（洗剤名：A C-770） NaOH 30%, 分散剤 1~5% 30kg/日 ②酸性洗剤（洗剤名：ホロリットF 1） 有機酸30~60% 25kg/日

## (その5) 変更

種	類	変更前	変更後
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (C I P [自動洗浄装置] N o. 3)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用の方法	原材料（消耗資材を含む。）の種類、 使用方法及び1日当たりの使用量	①アルカリ洗剤 NaOH 35%, キレート剤 8%, 活性剤 2% 30kg/日 ②酸性洗剤 有機酸30~60%, 有機酸化合物 1~5% 25kg/日	①アルカリ洗剤（洗剤名：A C-770） NaOH 30%, 分散剤 1~5% 30kg/日 ②酸性洗剤（洗剤名：ホロリットF 1） 有機酸30~60% 25kg/日

(その6) 変更

種 類		変更前	変更後
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (C I P [自動洗浄装置] N o . 4)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用の方法	原材料（消耗資材を含む。）の種類， 使用方法及び1日当たりの使用量	①アルカリ洗剤 NaOH 35%，キレート剤8%，活性剤2% 30kg/日 ②酸性洗剤 有機酸30～60%，有機酸化合物1～5% 25kg/日	①アルカリ洗剤（洗剤名：A C-770） NaOH 30%，分散剤1～5% 30kg/日 ②酸性洗剤（洗剤名：ホロリットF 1） 有機酸30～60% 25kg/日

(その7) 変更

種 類		変更前	変更後
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機N o . 2)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用の方法	原材料（消耗資材を含む。）の種類， 使用方法及び1日当たりの使用量	アルカリ洗剤 NaOH 34%，炭酸塩15%，珪酸塩10%， リン酸塩7% 15kg/日	洗剤使用なし

(その8) 変更

種 類		変更前	変更後
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 3)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
使用の方法	原材料（消耗資材を含む。）の種類、 使用方法及び1日当たりの使用量	アルカリ洗剤 NaOH 34%，炭酸塩15%，珪酸塩8%， リン酸塩7% 10kg/日	洗剤使用なし

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

種 類		変更前	変更後							
		活性汚泥処理施設								
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに								
	工事完成予定年月日	着手後直ちに								
	使用開始予定年月日	完成後直ちに								
使用の 処理前 処理 の	汚水等の 汚染 の	項 目	通 常		最 大		通 常		最 大	
			処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
			化学的酸素要求量	(単位：	128	23	156	50	126	20

方法	後状 の況	窒素含有量	mg/L)	19	7	24	14	20	7	25	14
	1日当たりの排出量 (単位: m <sup>3</sup> /日)			233	233	318	318	273	273	385	385

(その2) 変更

種類		変更前				変更後					
		中和処理施設No. 2									
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに									
	工事完成予定年月日	着手後直ちに									
	使用開始予定年月日	完成後直ちに									
使用 の 方 法	処理前 処理後 の 汚 染 状 況	項 目	通常		最大		通常		最大		
			処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	
	化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	23	23	50	50	20	20	50	50	
1日当たりの排出量 (単位: m <sup>3</sup> /日)			233	233	318	318	273	273	385	385	

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後			
		通常	最大	通常	最大		
No. 1 排水口	化学的酸素要求量	(単位: mg/L)		23	50	20	50
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> /日)		233	318	273	385	

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成31年3月14日から平成31年4月4日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課